

令和7年6月23日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
石橋慶幸	みらい協働課長	小林博之	財政課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	後藤英明	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	東海林茂美	学校教育課長

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会  
令和7年6月23日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第43号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 安孫子義徳委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 安孫子義徳委員長 日程第1、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 安孫子義徳委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

[月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇]

- 月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第11款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第2款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まつり振興事業について、令和5年度まで実施したやまがた音と光のファンタジアの発展版のようなものか」との問いがあり、当局より「令和5年度まで実施しておりましたやまがた音と光のファンタジアとは別事業で実施する予定であります。これまでの事業は県、西村山1市4町が連携して実施した事業でありましたが、今年度の事業につきましては市単独での実施予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新中学校施設整備事業について、計上された予算の積算根拠を伺いたい」との問いがあり、当局より「計上した予算は3つの項目に分かれています。まず、不動産鑑定費用については、一般的に対象地の面積や評価額によって変動すると思われませんが、業者から参考見積りを徴した上で算出しました。次に、用地測量や地質調査等の費用については、山形県県土整備部で示している積算基準に基づき積算しました。最後に、基本設計に要する費用については、国土交通省で示している業務報酬基準に基づき算出しました」との答弁がありました。

委員より「新中学校施設整備事業について、委託業者からの成果品の提出期間はどの程度を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「事業の主な部分である建築設計について申し上げますが、今回の予算では基本設計部分を計上しており、おおむね7か月を見込んでおりま

す。また、令和8年度に予定している実施設計部分については、今回、債務負担行為として計上しているところですが、そちらはおおむね12か月を見込んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時38分

○安孫子義徳委員長 以上をもって予算特別委員

会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 荒 木 春 吉

予算特別委員会委員長 安孫子 義 徳